

皆さんのご意見を

お寄せください！

秩父市パブリックコメント手続き

第2次ちちぶ環境基本計画 (令和5年度～令和14年度)

計画策定の概要

国の施策に準じながら、地域に
応じた環境保全のために必要な施
策を総合的・計画的に推進するた
めに策定するものです。

平成24年にちちぶ圏域の1市4
町(秩父市・横瀬町・皆野町・長
瀬町・小鹿野町)が定住自立圏構
想の枠組みの中で策定した「ちち
ぶ環境基本計画」が、令和4年度
をもって10年間の計画期間が終了

国民年金だより

国民年金保険料は 口座振替での納付がお得です

国民年金保険料の納付期限は翌月
末ですが、当月末に口座振替する
ことを「早割」といいます。早割は月
50円(年間600円)の割引となりま
す。現金で納付する場合は、当月末
までに納付をしても割引はありません。

また、6か月分、1年分、2年分
をまとめて前納することも可能で、
さらに割引があります。

※口座振替による前納の申し込み
には提出期限があります。お申し込
前に必ず確認してください。

問秩父年金事務所 ☎27-6560
保険年金課国民年金担当
☎25-5201

吉田・大滝・荒川総合支所市民福祉課
吉田 ☎72-6082
大滝 ☎55-0863
荒川 ☎54-2395



✉ kanky@city.chichibu.lg.jp

問環境課 ☎22-2378
FAX 22-2309

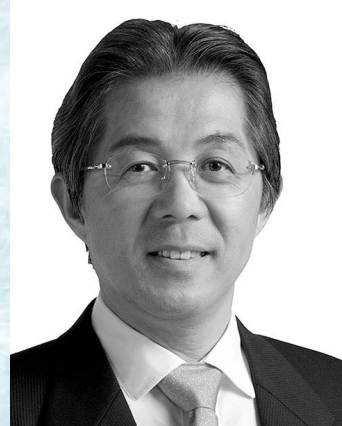
- ・環境課へ郵送(〒368-8686 熊木町8-15)または FAX
- ・環境課、吉田・大滝・荒川総合支所地域振興課窓口へ文書で提出
- ・環境課、吉田・大滝・荒川総合支所地域振興課窓口へ文書で提出
- ・環境課へ郵送(〒368-8686 熊木町8-15)または FAX
- ・何でも投書箱へ投函

するため、次期計画を策定します。
公表時期および意見募集期間
10月17日(月)～11月15日(火)
公表方法

- ・市HPへの掲載
- ・環境課、吉田・大滝・荒川総合支所地域振興課での閲覧
- ・情報提供コーナーでの閲覧

意見の提出方法

市長コラム



9月定例会の報告

秩父市長 北堀 篤

8月31日から22日間の日程で開
催された市議会9月定例会が閉会
いたしました。

9月定例会に提出した補正予算
では、市民や事業者の負担を軽減
する支援策を数多く計上いたしま
した。①物価高騰による生活支援
策として、年度後半の4か月分の
水道基本料金の免除(4ページ参
照)、②秩父市内の活性化を図る
ため、11月1日から11月30日ま
での一か月間、一昨年度から数回に
わたり実施し、多くの方から大好
評をいただいているキャッシュレス
決済のポーンナスポイントを付与す
る事業(PayPay)(6ページ参照)
などが可決されました。

(いわゆる埋め土)に係る不適正
事案を処理するとともに、その発
生を抑止することを目的として、
「秩父市土砂等のたい積対策本部」
を8月12日付で設置いたしました。
この「秩父市土砂等のたい積対策
本部」は、本部長を私が務め、副
本部長を副市長、その他の本部員
を関係部局長等として構成した組
織です。
違法な埋め土は、私が注力して
いる課題であり、9月定例会の議
案質疑において、議員から、過去
の不適正事案について嚴重に対処
するようにと力強い後押しをいた
だいています。
土砂のたい積については、市報に
も特設記事(11ページ参照)を設
け、継続的な情報の発信と「土砂
のたい積110番」の周知をしてい
ます。市民の皆さまにおかれまし
ても、不審な埋め土を見かけた際
は、気兼ねなくご連絡くださいま
すよう、ご協力をお願いします。

